

## 「多胎妊婦健康診査支援事業」 公費助成を開始しました

多胎妊娠を含めた全ての妊婦に対して、14回分の健診費用を助成していますが、多胎妊娠の場合は、単胎妊娠の場合に比べ、多くの妊婦健診が必要となる場合があります。多胎妊娠の人の経済的負担の軽減を図るため、14回より多くの健診が必要となる場合、最大5回分の健診費用を助成します。

### 対象者

- 次の全てに当てはまる人
- ◆健診受診日に大野城市に住民登録があり、多胎児を妊娠している人
- ◆「大野城市妊婦健康診査受診券」を14回分全て使用し、令和5年4月1日以降に追加で妊婦健診を受診した人

### 助成の内容

- 「妊婦健康診査（基本健診）」に当てはまる健診
- ◆上限額 1回当たり5100円
- ◆回数 5回まで

### 申請方法

必要書類を揃え、最後に妊婦健診を受診した日から1年以内にごとも健康課へ申請してください。必要書類など詳しくは、ホームページを確認してください。

### 申請と問い合わせ先

ごとも健康課母子保健担当  
☎(580)1978



## お知らせコーナー

### お知らせ



福岡空港周辺に建物や土地を持つ人へ

航空機の騒音が著しい一定区域内に建物や土地を所有し、定められた条件を満たす人は、建物や土地の移転補償を受ける事ができます。

問い合わせ先 空港周辺整備機構補償課

☎(472)4596  
☎(472)4597



バスの車内事故防止のために

バス走行中に席を立つと、けがをする場合があります。降りるときは、バスが停留所に止まってから移動してください。

また、やむを得ず急ブレーキをかける場合がありますので、立っているときは、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

シートベルト着用の義務化

高速バスや貸切バスの後部座席でも、安全のためシートベルトを必ず着用してください。

問い合わせ先 (一社)福岡県バス協会

☎(431)9704  
都市計画課都市計画担当 ☎(580)1868

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません！

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養した場合、鳥獣保護管理法で罰則が科される場合があります。

平成23年度までに飼養登録されたメジロについては、その個体に限り引き続き飼うことができず、毎年、市町村長の飼養登録の更新が必要です。また、登録されたメジロには個体識別のため足環の装着が義務付けられています。福岡県では、警察と連携して取締りを行っています。違反者を発見した場合、問い合わせ先に連絡してください。違法捕獲を見つけた場合、現場から110番通報してください。

問い合わせ 福岡県環境部自然環境課野生生物係

☎(643)3367

※詳しくはホームページを確認してください。



中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校の入学資格が認定されます。

対象者 病気などやむを得ない事情により義務教育を修了できなかった人

期日 10月19日(木)

会場 福岡西総合庁舎(福岡市中央区)

申込期間 7月3日(月)～9月1日(金)  
申し込みと問い合わせ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課  
事業画係 ☎(643)3908

### 相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

遺言・相続・任意後見等の無料相談会(要予約)

日時 7月20日(木) 午前9時10分～正午

会場 中央コミュニティセンター 研修室2

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見(認知症が心配な人)◇家族信託  
◇外国人ビザ など(秘密厳守)

定員 5組程度

相談員 行政書士

申込方法 電話  
申し込みと問い合わせ先 中村圭一行政書士事務所

☎(986)1500

